



図52 「行程記」



図53 茅葺妻入の町家
(大正期撮影、三宅スタジオ [矢掛町] 提供)

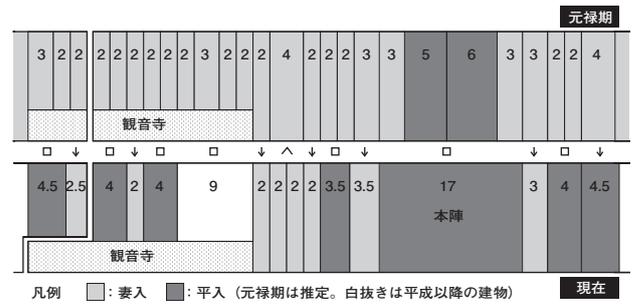
くなるという問題が生じるが、妻入の場合は、必要高さで棟位置を定めることが可能である。妻入屋根の採用要因は、間口が狭く、奥行きが深い短冊状の敷地形状に対応したためであるとまず指摘できるだろう。

江戸期の主屋形式 18世紀後半の矢掛宿の町並みを描いた「行程記」(図52、毛利家文庫30地誌41所収、山口県文書館蔵、明和元年(1764))には、建物の屋根葺材について2種類の表現が使われている。土蔵や本陣、脇本陣の屋根は、瓦葺を表現したであろう灰色の彩色がなされる。一方、街道に面した町家および周辺の農家の屋根は黄金色の彩色がなされ、草葺を表現しているようである。つまり、江戸期の多くの町家は草葺であったと考えられる。大正期に撮影された古写真(図53)からは、草葺屋根の町家を複数棟確認でき、この傍証となる。

次に、江戸期における町家の間口規模を「元禄絵図」から確認すると、全体の90%近くが2、3、4間の間口に集中していることがわかる。現存する江戸期の町家は少数であるが、間口規模と屋根形式の関係をみると、間口が4間以下の町家はいずれも妻入であり、4間を超えると平入となる。また、平面形式は片側に通り土間をもち、土間沿いに室が3~4室並ぶ形式を基本とし、間口に比べて建物の奥行きは深い。

以上より、18世紀後半頃までの矢掛宿の町家は、2、3、4間を基本とした敷地割をもち、草葺屋根、妻入の町家が建ち並び、4間を超える大規模な敷地にのみ、平入の町家が少数建っていたと推測される。間口が狭小な敷地において、草葺で平入切妻の屋根とした場合、梁間が長くなり、扱首を架けることは困難となる。先述した棟位置の問題とあわせて、妻入の選択は必然であったとみられる。また、敷地境に残された雨落溝もこの傍証となるだろう。つまり、18世紀後半頃まで、町家主屋の大半は草葺妻入であったと考えられるのである。

妻入から平入への移行 では、妻入と平入の町家が混在した独特な町並みはどのように形成されていったのか。その要因のひとつとして、敷地割の変化を指摘することができる。矢掛宿では、18世紀後半以降、敷地の統



凡例 □:妻入 ■:平入(元禄期は推定。白抜きは平成以降の建物)
□:敷地統合 △:敷地分割 ↓:敷地踏襲
敷地内の数字は間口規模を示す。敷地割は「元禄絵図」、平成29年地籍図を基に作成した。また、主屋形式において、近年建替えられた建物は、昭和62年調査成果を基に作成した。

合・分割が進んだ。4間以上の間口をもつ町家の数は、元禄2年には13軒、元文2年(1737)には14軒であったが、安永6年(1777)では36軒と一挙に増える。

こうした敷地割の変化が、町家の形式にどのような影響を与えたのか、比較的敷地割の変化が推測可能な、本陣周辺の区域を対象に検討してみたい。対象区域において、元禄2年では間口2間が15軒、間口3間が6軒、間口4間が2軒、間口5間、6間はそれぞれ1軒であったが、現在においては、間口2~2.5間が6軒、間口3~3.5間が3軒、間口4~4.5間が5軒、間口7間、17間がそれぞれ1軒となり、敷地の統合が相当進んだことがわかる。明治12年までで、統合は7件、分割は1件、明治12年以降では統合が2件おこなわれている。

各敷地における町家の形式をみると、妻入の町家は統合を受けず、当初の敷地割を継承している敷地および分割された敷地に建ち、統合された敷地には全て、平入の町家が建っていることがわかる。敷地の統合が、平入の町家を増加させる契機となっていたといえよう。

ただし、平入の採用要因は、間口の変化のみならず、敷地奥行との関係、隣地との関係、また町家建設時期の生産組織との関係等が複合的に絡むと考えられ、これらの検討は今後の課題としたい。

おわりに 旧矢掛宿は、17世紀後半の伝統的な地割が町並みの骨格を形成し、その多くが現在まで継承されている。また、こうした継承のみならず、敷地割の統合・分割といった緩やかな変化を繰り返すなかで、妻入と平入が混在した、旧矢掛宿に固有の町並みが形成されてきたことが指摘できる。

(前川 歩)

註
1) 東京藝術大学前野研究室編『矢掛宿 矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』矢掛町教育委員会、1990。

参考文献
矢掛町史編纂委員会編『矢掛町史』本編・別冊・史料編、矢掛町、1982。
鈴木充「西日本の町家」『日本の民家 第7巻町家Ⅲ』学習研究社、1981。